

平成 11 年 度

税 制 改 正 の 要 綱

租税及び印紙収入予算の説明

(第 145 回 国 会)

平成 11 年 1 月

大 蔵 省 主 税 局

平成 11 年 度

租税及び印紙収入予算の説明

(未 定 稿)

この説明及び付表は、国会における予算審議の便に供するため早急に作成したので、計数その他の点に正誤を要する場合もあることを了承されたい。

なお、計数については、原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

目 次

	頁
第 1 総 説	1
1 平成 11 年度租税及び印紙収入予算の規模	1
2 見積りの大要	3
第 2 平成 11 年度租税及び印紙収入予算額	4
第 3 各税の見積り方法	6
一 般 会 計	
1 所 得 税	6
(1) 源 泉 所 得 税	6
(2) 申 告 所 得 税	8
2 法 人 税	10
3 相 続 税	12
4 地 価 税	13
5 消 費 税	14
6 酒 税	14
7 た ば こ 税	15
8 揮 発 油 税	15
9 石 油 ガ ス 税	15
10 航 空 機 燃 料 税	15
11 石 油 税	16
12 取 引 所 税	16
13 有 価 証 券 取 引 税	16
14 自 動 車 重 量 税	16
15 関 税	17
16 と ん 税	17
17 印 紙 収 入	17

交付税及び譲与税配付金特別会計

18 地方道路税	18
19 石油ガス税(譲与分)	18
20 航空機燃料税(譲与分)	18
21 自動車重量税(譲与分)	18
22 特別とん税	18

石炭並びに石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計

23 原油等関税	19
----------	----

電源開発促進対策特別会計

24 電源開発促進税	19
------------	----

道路整備特別会計

25 揮発油税	19
---------	----

国債整理基金特別会計

26 たばこ特別税	19
-----------	----

第 4 付 表

1 平成 11 年度一般会計歳入予算額	20
2 国民所得に対する租税負担率	21
3 直接税及び間接税等の比率	22
4 主要経済指標の見通し	23

〔参考資料〕

1 租税及び印紙収入(一般会計分)決算額の推移	24
2 所得税納税人員の推移	25
3 公定歩合の推移	26
4 法人数の状況	27
5 企業収益の予測状況	28
6 相続税・贈与税の納税人員等の推移	29

第 1 総 説

1 平成 11 年度租税及び印紙収入予算の規模

平成 11 年度一般会計租税及び印紙収入予算額は	471,190 億円
で、これは平成 10 年度当初予算額に対しては	△ 114,030 "
の減少、平成 10 年度補正(第 3 号)後予算額に対しては	△ 30,460 "
の減少である。また、これに特別会計分を加えた	
平成 11 年度租税及び印紙収入予算額の合計額は	491,015 "
である。	

A 一 般 会 計

(1) 平成 10 年度当初予算額	585,220 億円
(2) 平成 10 年度補正(第 3 号)後予算額	501,650 "
(3) 平成 11 年度予算額	
① 税制改正前収入見込額	527,660 "
増減額	
{ 対 10 年度当初予算額	△ 57,560 "
{ 対 10 年度補正(第 3 号)後予算額	26,010 "
② 税制改正による増減収見込額	△ 56,470 "
内 訳	
{ (イ) 恒久的な減税等	△ 47,860 "
{ (ロ) 住宅・土地税制	△ 850 "
{ (ハ) 投資促進税制	△ 3,370 "
{ (ニ) 金融関係税制	△ 1,990 "
{ (ホ) その他	△ 2,400 "
③ 合計平成 11 年度予算額(①+②)	471,190 "
増減額	
{ 対 10 年度当初予算額	△ 114,030 "
{ 対 10 年度補正(第 3 号)後予算額	△ 30,460 "

B 特別会計		
(1)	交付税及び譲与税配付金特別会計分	6,136 億円
(2)	石炭並びに石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計分	619 "
(3)	電源開発促進対策特別会計分	3,679 "
(4)	道路整備特別会計分	6,716 "
(5)	国債整理基金特別会計分	2,675 "
	計	19,825 "
C	合計(A+B)	491,015 "

2 見積りの大要

前記の平成 11 年度租税及び印紙収入予算額は、平成 11 年度政府経済見通しによる経済諸指標を基礎とし、最近までの課税実績、収入状況等を勘案して見積ったものである。

現在、我が国経済は、金融機関に対する信頼の低下、雇用不安などが重なって、家計や企業のマインドが冷え込み、消費、設備投資、住宅投資といった最終需要が減少するなど、極めて厳しい状況にある。今後については、金融システム安定化策等により、不良債権処理、金融機関の再編が進み、我が国実体経済の回復を阻害した要因が取り除かれるとともに、緊急経済対策をはじめとする景気回復のための諸施策の実施により、我が国経済は、公的需要が十分下支えし、民間需要が緩やかに回復するものと考えられる。

主な税目の見積りの大要を、経済諸指標との関連において説明すると、次のとおりである。

(1) 源泉所得税

給与所得については、前年度に対し同程度と見込んで算定した。利子所得は預金金利の水準、預金の増加見込等に基づいて算定し、配当所得は配当の支払状況等を勘案して算定し、その他の源泉徴収に係る所得は最近までの課税実績等を勘案して算定した。

(2) 申告所得税

所得の種類別に生産、消費の動向等を勘案して算定した。営業所得については、前年に対し同程度と見込み、給与、配当その他の所得の総合による申告所得については、源泉所得税で見込んだ所得の動向、最近における課税実績等を勘案して算定した。

(3) 法人税

生産、物価、消費の動向等を勘案し、法人の年税額は、前年度に対し 1 % 程度増加するものとして算定した。

(4) 相続税

最近における課税財産価額の推移等を勘案して算定した。

(5) 消費税

最近における課税実績、民間最終消費支出の動向等を勘案して算定した。

(6) 酒税

最近における課税実績、消費の動向等を勘案して算定した。

(7) その他の諸税及び印紙収入

最近における課税実績、消費の動向、今後の輸入動向等を勘案して算定した。

第2 平成 11 年 度 租 税 及

税 目	平成 10 年 度		平	
	当 初 予 算 額	補正(第3号)後 予算額	前年度予算額に対する現行 法による増減(△)収見込額	
			対 当 初	対補正(第3号) 後
	(1)	(2)	(3)	(4)
(一) 一般 会 計)				
所得税 { 源申 泉告計 分	164,020	137,440	△ 9,580	17,000
	41,530	34,290	△ 2,920	4,320
	205,550	171,730	△ 12,500	21,320
法相地消酒た揮石航石取有自関と	152,740	117,200	△ 32,560	2,980
人続働費	23,510	20,700	△ 3,580	△ 770
	60	60	△ 30	△ 30
	108,180	102,040	△ 4,410	1,730
ば 発 油 方 燃 料	20,580	19,290	△ 770	520
揮 油 機 油 所 取 引	10,200	10,400	△ 0	△ 200
揮 油 機 油 所 取 引	19,960	19,960	△ 490	490
石 航 石 取 有 自 関 と	150	150	△ 0	△ 0
空 機 油 所 取 引	910	910	△ 10	10
引 証 券 所 取 引	5,160	4,860	△ 200	100
引 証 券 所 取 引	210	210	△ 10	△ 10
引 証 券 所 取 引	1,810	1,810	△ 130	130
引 証 券 所 取 引	8,400	8,400	△ 10	10
引 証 券 所 取 引	9,470	8,220	△ 1,620	370
引 証 券 所 取 引	90	90	△ 0	△ 0
印紙収入 { 収現 入金 計 紙入	14,650	12,500	△ 1,870	280
	3,590	3,120	△ 390	80
	18,240	15,620	△ 2,260	360
合 計	585,220	501,650	△ 57,560	26,010
(交付税及び譲与税配付金特別会 計)				
地 方 道 路 税	2,848	2,848	△ 58	58
石 油 方 道 路 税(譲与分)	150	150	△ 0	0
航 空 機 燃 料 税(譲与分)	166	166	△ 1	1
自 動 車 重 量 税(譲与分)	2,800	2,800	△ 3	3
特 別 と ん 税	113	113	△ 0	0
合 計	6,077	6,077	△ 62	62
(石炭並びに石油及びエネルギー) (需給構造高度化対策特別会計)				
原 油 等 関 税	662	662	△ 43	△ 43
(電源開発促進対策特別会計)				
電 源 開 発 促 進 税	3,636	3,636	△ 43	43
(道路整備特別会計)				
揮 発 油 税	6,654	6,654	△ 62	62
(国債整理基金特別会計)				
た ば こ 特 別 税	1,202	777	△ 1,473	1,898
総 計	603,451	519,456	△ 55,963	28,032

び 印 紙 収 入 予 算 額

(単位 億円)

成 現行法による収 入見込額	11 年 度		前年度予算額に対する増減 (△)収見込額	
	税制改正による 増減(△)収見込 額	改正法による収 入見込額 (予 算 額)	対 当 初	対 補 正 (第 3 号) 後
			(8)=(7)-(1)	(9)=(7)-(2)
(5)=(1)+(3) (2)+(4)	(6)	(7)=(5)+(6)	(8)=(7)-(1)	(9)=(7)-(2)
154,440	△ 29,850	124,590	△ 39,430	△ 12,850
38,610	△ 6,350	32,260	△ 9,270	△ 2,030
193,050	△ 36,200	156,850	△ 48,700	△ 14,880
120,180	△ 15,900	104,280	△ 48,460	△ 12,920
19,930	△ 450	19,480	△ 4,030	△ 1,220
30	—	30	△ 30	△ 30
103,770	△ 10	103,760	△ 4,420	△ 1,720
19,810	—	19,810	△ 770	△ 520
10,200	△ 1,240	8,960	△ 1,240	△ 1,440
20,450	—	20,450	△ 490	△ 490
150	—	150	△ 0	△ 0
920	△ 20	900	△ 10	△ 10
4,960	—	4,960	△ 200	△ 100
200	△ 200	0	△ 210	△ 210
1,680	△ 1,680	0	△ 1,810	△ 1,810
8,410	—	8,410	△ 10	△ 10
7,850	—	7,850	△ 1,620	△ 370
90	—	90	△ 0	△ 0
12,780	△ 670	12,110	△ 2,540	△ 390
3,200	△ 100	3,100	△ 490	△ 20
15,980	△ 770	15,210	△ 3,030	△ 410
527,660	△ 56,470	471,190	△ 114,030	△ 30,460
2,906	—	2,906	△ 58	△ 58
150	—	150	△ 0	△ 0
167	△ 3	164	△ 2	△ 2
2,803	—	2,803	△ 3	△ 3
113	—	113	△ 0	△ 0
6,139	△ 3	6,136	△ 59	△ 59
619	—	619	△ 43	△ 43
3,679	—	3,679	△ 43	△ 43
6,716	—	6,716	△ 62	△ 62
2,675	—	2,675	△ 1,473	△ 1,898
547,488	△ 56,473	491,015	△ 112,436	△ 28,441

第3 各税の見積り方法

一般会計

1 所得税

現行法による収入見込額	193,050 億円
税制改正による減	△ 36,200 "
差引予算額	156,850 "

(1) 源泉所得税

現行法による収入見込額	154,440 億円
税制改正による減	△ 29,850 "
差引予算額	124,590 "

[現行法]

A 給与所得に対する源泉所得税

平成 10 年度の実績見込を基礎とし、平成 11 年度分給与総額の対前年度増加見込を 0 % 程度増とし

平成 11 年度の課税見込を

納税人員	4,600 万人
給与総額	2,357,450 億円
	(1人当 512 万円)

と見込み、これより

給与所得控除額	669,640 "
基礎控除額	174,790 "
配偶者控除額	54,460 "

(有配偶者割合 31 %)

配偶者特別控除額	42,890 "
扶養控除額	132,290 "

(平均扶養人員 0.7 人)

社会保険料控除、生命保険料控除、障害者控除等の額	252,040 "
--------------------------	-----------

計 1,326,110 "

を差し引いた

課税所得見込額	1,031,340 "
	(1人当 224 万円)

に対する

本年度分課税見込額	129,840 "
	(1人当 28.2 万円)

のうち、収入歩合を 99 %として

本年度収入見込額を	128,540 "
-----------	-----------

とし、これに	
繰越滞納分の収入見込額	1,140 億円
を加え	
給与所得に対する本年度収入見込額を	129,680 "
とした。	
B 利子所得に対する源泉所得税	
最近までの課税実績及び預金金利の水準等を勘案して	
利子所得に対する本年度収入見込額を	11,790 "
とした。	
C 配当所得等に対する源泉所得税	
最近までの課税実績等を基礎として、本年度収入見込額を	
配当所得に対する税額	8,530 "
退職所得に対する税額	2,700 "
非居住者の所得に対する税額	3,220 "
上場株式等の譲渡利益に対する税額	950 "
社会保険診療報酬、外交員報酬、原稿料等に対する税額	11,390 "
計	26,790 "
とした。	
D 合計(A + B + C)	168,260 "
から	
還付見込税額	△ 13,820 "
を差し引き	
現行法による平成 11 年度収入見込額を	154,440 億円
とした。	

〔 改 正 法 〕

現行法による平成 11 年度収入見込額	154,440 億円
から	
税制改正による減収見込額	△ 29,850 "
を差し引き	
平成 11 年度予算額を	124,590 億円
とした。	

- (参考) 1 最近の給与所得者の納税人員の推移については、参考資料 2 参照。
2 最近の金利水準の推移については、参考資料 3 参照。

(2) 申告所得税

現行法による収入見込額	38,610 億円
税制改正による減	△ 6,350 "
差引予算額	32,260 "

[現行法]

平成10年の課税見込等を基礎とし、平成11年分所得の増加割合を、業種別に

営業	農業	その他事業	その他	計
0%	5%	1%	2%	2%

程度とし

平成11年分所得に対する本年度課税見込を

	営業	農業	その他事業	その他	計
納税人員	万人 200	15	61	561	837
総所得金額	億円 64,950	5,350	35,440	367,640	473,380
(1人当)	万円 (325)	(351)	(581)	(656)	(566)
基礎控除額	億円 7,600	580	2,320	21,300	31,800
配偶者控除額	億円 1,460	70	680	8,090	10,300
配偶者特別控除額	億円 1,330	70	610	6,200	8,210
扶養控除額	億円 8,110	870	2,250	15,740	26,970
(平均扶養人員)	人 (0.9)	(1.1)	(0.8)	(0.6)	(0.7)
社会保険料控除、生命保険料控除、障害者控除等の額	億円 12,430	1,200	3,720	39,660	57,010
控除額計	億円 30,930	2,790	9,580	90,990	134,290
差引課税所得金額	億円 34,020	2,560	25,860	276,650	339,090
(1人当)	万円 (170)	(168)	(424)	(494)	(405)
算出税額	億円 4,300	270	6,380	53,530	64,480
配当控除、住宅ローン控除等の税額控除の額	億円 150	10	40	610	810
差引税額	億円 4,150	260	6,340	52,920	63,670
(1人当)	万円 (20.8)	(17.5)	(104.0)	(94.4)	(76.1)
源泉徴収税額	億円 200	20	2,440	24,600	27,260
再差引税額	億円 3,950	240	3,900	28,320	36,410

と見込み、予定納税分を調整し、収入歩合を 98 %として

本年度収入見込額を	36,590 億円
とし、これに	
過年所得分に対する徴収決定額のうち、本年度収入見込額	2,480 "
と	
繰越滞納分の収入見込額	1,170 "
とを加え	
還付見込税額	△ 1,630 "
を差し引き	
現行法による平成 11 年度収入見込額を	38,610 億円
とした。	

〔改 正 法〕

現行法による平成 11 年度収入見込額	38,610 億円
から	
税制改正による減収見込額	△ 6,350 "
を差し引き	
平成 11 年度予算額を	32,260 億円
とした。	

(参考) 最近の各所得者別の納税人員の推移については、参考資料 2 参照。

2 法人税

現行法による収入見込額	120,180 億円
税制改正による減	△ 15,900 "
差引予算額	104,280 "

(現行法)

A 申告分

平成10年度年税額(平成10年4月から11年3月までに事業年度の終了する法人の年税額)の実績見込を基礎とし

平成11年度政府経済見通しによる鉱工業生産、総合卸売物価、消費者物価及び民間最終消費支出の伸びを基礎に、各決算期ごとの所得の発生期間及び年税額の月別割合等を勘案し、平成10年度に対する平成11年度年税額の割合を

生産	100 %程度
物価	99 "
生産・物価の相乗	99 "
消費	100 "
同上の合算	100 "
所得率等による調整	101 "
総合	101 "

と見込み、これに、平成11年4月から11年9月までに事業年度の終了する1年決算法人に係る中間申告分等を調整し

平成11年度申告見込税額を	125,390 億円
とし、これに	
前年度改正の平年度化による増収見込額	10 "
を加え	
平成11年度実際申告見込税額を	125,400 "
とし、これに	
前年度よりの期限内納付見込額	430 "
を加え	
翌年度への期限内納付見込額	△ 460 "
を差し引いた額	125,370 "
のうち、収入歩合を98%として	
本年度収入見込額を	122,860 "
とした。	

B 更正決定分

最近における更正決定の実績を勘案して

更正決定による収入見込額を	2,870 "
とした。	

C 繰越滞納分	
本年度収入見込額を	1,750 億円
とした。	
D 合計(A+B+C)	127,480 "
から	
還付見込税額	△ 7,300 "
を差し引き	
現行法による平成 11 年度収入見込額を	120,180 億円
とした。	
	〔改 正 法〕
現行法による平成 11 年度収入見込額	120,180 億円
から	
税制改正による減収見込額	△ 15,900 "
を差し引き	
平成 11 年度予算額を	104,280 億円
とした。	

- (参考) 1 最近の法人数の状況については、参考資料 4 参照。
2 最近の企業収益の動向については、参考資料 5 参照。

3 相 続 税

現行法による収入見込額		19,930 億円
税制改正による減	△	450 〃
差引予算額		19,480 〃

平成 10 年度の実績見込を基礎とし

平成 11 年度の課税見込を

A 相 続 税

課 税 件 数	50 千件	
納 税 人 員	140 千人	
課 税 財 産 価 額	139,320 億円	(1 件当 27,920 万円)
遺産に係る基礎控除額	43,400 〃	
差 引 課 税 価 額	95,920 〃	(1 件当 19,222 万円)
算 出 税 額	28,440 〃	(1 件当 5,699 万円) (1 人当 2,037 万円) 平均税率 30 %

B 贈 与 税

納 税 人 員	422 千人	
課 税 財 産 価 額	13,970 億円	(1 人当 331 万円)
基礎控除及び配偶者控除の額	5,490 〃	
差 引 課 税 価 額	8,480 〃	(1 人当 201 万円)
算 出 税 額	1,310 〃	(1 人当 31 万円) 平均税率 15 %

C 合 計(A+B)

算 出 税 額	29,750 〃	
---------	----------	--

とし、これから

配偶者軽減見込額、未成年者控除見込額等	△	11,080 〃
---------------------	---	----------

を差し引いた

課税見込額	18,670 〃	
-------	----------	--

から、さらに

翌年度へ繰り越される課税見込額	△	7,360 〃
-----------------	---	---------

を差し引き

前年度以前分の本年度課税見込額	14,320 〃	
-----------------	----------	--

を加えた

本年度課税見込額		25,630 億円
から		
物納見込額	△	3,830 "
延納見込額	△	4,510 "
を差し引き		
延納分の本年度徴収決定見込額		4,660 "
を加えた		
合計徴収決定見込額		21,950 "
のうち		
本年度収入見込額を		20,410 "
とし、これから		
還付見込税額	△	480 "
を差し引き		
現行法による平成 11 年度収入見込額を		19,930 "
とし、これから		
税制改正による減収見込額	△	450 "
を差し引き		
平成 11 年度予算額を		19,480 億円
とした。		

(参考) 最近の相続税の課税件数及び納税人員並びに贈与税の納税人員の推移については、参考資料 6 参照。

4 地 価 税

	予 算 額	30 億円
最近における収入状況等を勘案して		30 億円
を平成 11 年度予算額とした。		

5 消 費 税

現行法による収入見込額	103,770 億円
税制改正による減	△ 10 "
差引予算額	103,760 "

平成 10 年度の実績見込を基礎に、平成 11 年度政府経済見通しによる民間最終消費支出の伸び等を勘案して

平成 11 年度中に確定申告で納税申告を行う各事業者等に係る年税額の総額を

118,050 億円

と見込み、これに、平成 11 年 4 月から 11 年 12 月までに課税期間の終了する 1 年決算法人に係る中間申告分等を調整した

平成 11 年度納税申告見込額

121,620 "

のうち、収入歩合を 97 %として

納税申告に係る平成 11 年度収入見込額を

117,970 "

とし、これから

還付申告に係る平成 11 年度還付見込税額

△ 16,960 "

を差し引き

繰越滞納分の収入見込額

2,760 "

を加え

現行法による平成 11 年度収入見込額を

103,770 "

とし、これから

税制改正による減収見込額

△ 10 "

を差し引き

平成 11 年度予算額を

103,760 億円

とした。

6 酒 税

予 算 額	19,810 億円
-------	-----------

最近における課税実績及び消費状況等を勘案して

平成 11 年度の課税見込を

	数	量	税	額
清 酒	1,110	千kl		1,430 億円
ビ ー ル	6,325	"		14,020 "
ウ イ ス キ ー 類	186	"		770 "
そ の 他	3,099	"		3,590 "
合 計	10,720	"		19,810 "

とし

平成 11 年度予算額を

19,810 億円

とした。

7 たばこ税

	現行法による収入見込額	10,200 億円
	税制改正による減	△ 1,240 "
	差引予算額	8,960 "
最近における課税実績及び消費状況等を勘案して 現行法による平成 11 年度収入見込額を		10,200 億円
とし、これから 税制改正による減収見込額		△ 1,240 "
を差し引き 平成 11 年度予算額を		8,960 億円
とした。		

8 揮発油税

	予 算 額	20,450 億円
最近における課税実績及び消費状況等を勘案して 平成 11 年度収入見込額を		27,166 億円
とし、これから 道路整備特別会計への組入見込額		△ 6,716 "
を差し引き 平成 11 年度予算額を		20,450 億円
とした。		

9 石油ガス税

	予 算 額	150 億円
最近における課税実績及び消費状況等を勘案して 平成 11 年度収入見込額を		300 億円
とし、このうち 一般会計分収入(同上の 2 分の 1)		150 億円
を平成 11 年度予算額とした。		

10 航空機燃料税

	現行法による収入見込額	920 億円
	税制改正による減	△ 20 "
	差引予算額	900 "
最近における課税実績及び消費状況等を勘案して 現行法による平成 11 年度収入見込額を		1,087 億円
とし、これから 税制改正による減収見込額		△ 23 "
を差し引き 平成 11 年度収入見込額を		1,064 "
とし、このうち 一般会計分収入(同上の 13 分の 11)		900 億円
を平成 11 年度予算額とした。		

11 石 油 税		
	予 算 額	4,960 億円
最近における課税実績及び原油の需要見込等を勘案して		4,960 億円
を平成 11 年度予算額とした。		
12 取 引 所 税		
	現行法による収入見込額	200 億円
	税制改正による減	△ 200 〃
	差 引 予 算 額	0 〃
最近における課税実績及び取引状況等を勘案すると		
現行法による平成 11 年度収入見込額は		200 億円
と見込まれるが、本税は平成 11 年 3 月 31 日をもって廃止されることから		
平成 11 年度予算額を		0 億円
とした。		
13 有価証券取引税		
	現行法による収入見込額	1,680 億円
	税制改正による減	△ 1,680 〃
	差 引 予 算 額	0 〃
最近における課税実績及び取引状況等を勘案すると		
現行法による平成 11 年度収入見込額は		
第 1 種		510 億円
第 2 種		1,170 〃
合 計		1,680 〃
と見込まれるが、本税は平成 11 年 3 月 31 日をもって廃止されることから		
平成 11 年度予算額を		0 億円
とした。		
14 自動車重量税		
	予 算 額	8,410 億円
最近における課税実績及び検査自動車台数等を勘案して		
平成 11 年度収入見込額を		11,213 億円
とし、このうち		
一般会計分収入（同上の 4 分の 3）		8,410 億円
を平成 11 年度予算額とした。		

15 関 税

	予 算 額	7,850 億円
最近における課税実績及び今後の輸入見込等を勘案して		
平成 11 年度収入見込額を		
食 料 品		4,240 億円
原 料 品		90 "
加 工 製 品		3,520 "
合 計		7,850 "
とし		
平成 11 年度予算額を		7,850 億円
とした。		

16 と ん 税

	予 算 額	90 億円
最近における収入状況等を勘案して		
を平成 11 年度予算額とした。		
		90 億円

17 印 紙 収 入

	現行法による収入見込額	15,980 億円
	税制改正による減	△ 770 "
	差 引 予 算 額	15,210 "
最近における収入状況、売りさばき状況等を勘案して		
現行法による平成 11 年度収入見込額を		
収 入 印 紙		12,780 億円
現 金 収 入		3,200 "
合 計		15,980 "
とし、これから		
税制改正による減収見込額		△ 770 "
を差し引き		
平成 11 年度予算額を		
収 入 印 紙		12,110 億円
現 金 収 入		3,100 "
合 計		15,210 "
とした。		

交付税及び譲与税配付金特別会計

18	地方道路税	予 算 額	2,906 億円
	最近における課税実績及び消費状況等を勘案して を平成 11 年度予算額とした。		2,906 億円
19	石油ガス税(譲与分)	予 算 額	150 億円
	石油ガス税において見込んだ収入見込額 のうち 石油ガス税(譲与分)収入(同上の 2 分の 1) を平成 11 年度予算額とした。		300 億円 150 億円
20	航空機燃料税(譲与分)	予 算 額	164 億円
	航空機燃料税において見込んだ収入見込額 のうち 航空機燃料税(譲与分)収入(同上の 13 分の 2) を平成 11 年度予算額とした。		1,064 億円 164 億円
21	自動車重量税(譲与分)	予 算 額	2,803 億円
	自動車重量税において見込んだ収入見込額 のうち 自動車重量税(譲与分)収入(同上の 4 分の 1) を平成 11 年度予算額とした。		11,213 億円 2,803 億円
22	特別とん税	予 算 額	113 億円
	最近における収入状況等を勘案して を平成 11 年度予算額とした。		113 億円

石炭並びに石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計

23 原油等関税

	予 算 額	619 億円
最近における課税実績及び今後の輸入見込等を勘案して を平成 11 年度予算額とした。		619 億円

電源開発促進対策特別会計

24 電源開発促進税

	予 算 額	3,679 億円
最近における課税実績及び一般電気事業者の販売電力量等を勘案して を平成 11 年度予算額とした。		3,679 億円

道路整備特別会計

25 揮発油税

	予 算 額	6,716 億円
揮発油税において見込んだ収入見込額		27,166 億円
のうち		
道路整備特別会計へ組み入れられる揮発油税収入		6,716 億円
を平成 11 年度予算額とした。		

国債整理基金特別会計

26 たばこ特別税

	予 算 額	2,675 億円
最近における消費状況等を勘案して を平成 11 年度予算額とした。		2,675 億円

第 4 付 表

1 平成 11 年度一般会計歳入予算額

(単位 億円)

区 分	平成 11 年度 予 算 額	平 成 10 年 度		対前年度増減(△)額	
		当初予算額	補正(第 3 号) 後 予 算 額	対 当 初	対 補 正 (第 3 号) 後
租税及び印紙収入	471,190	585,220	501,650	△ 114,030	△ 30,460
専売納付金	203	203	203	0	0
官業益金及び官業収入	214	222	222	△ 7	△ 7
政府資産整理収入	3,288	2,773	4,682	515	△ 1,394
雑 収 入	33,206	32,696	33,150	510	56
公 債 金	310,500	155,570	340,000	154,930	△ 29,500
前年度剰余金受入	0	8	8	△ 8	△ 8
合 計	818,601	776,692	879,915	41,909	△ 61,314

2 国民所得に対する租税負担率

年 度	国民所得	租 税 負 担 額			負 担 率	
		国 税	地 方 税	計	国 税	計
	百万円	百万円	百万円	百万円	%	%
昭和 9~11年度	14,372	1,226	629	1,855	8.5	12.9
	億円	億円	億円	億円		
24	27,373	6,361	1,424	7,785	23.2	28.4
25	33,815	5,702	1,883	7,585	16.9	22.4
30	69,733	9,363	3,815	13,178	13.4	18.9
35	134,967	18,010	7,442	25,452	13.3	18.9
38	210,993	27,306	12,129	39,435	12.9	18.7
39	240,514	31,592	13,996	45,588	13.1	19.0
40	268,270	32,785	15,494	48,279	12.2	18.0
41	316,448	36,630	17,686	54,316	11.6	17.2
42	375,477	43,946	21,495	65,441	11.7	17.4
43	437,209	53,220	25,801	79,021	12.2	18.1
44	521,178	64,532	30,902	95,434	12.4	18.3
45	610,297	77,732	37,507	115,239	12.7	18.9
46	659,105	84,426	42,358	126,784	12.8	19.2
47	779,369	103,977	50,044	154,021	13.3	19.8
48	958,396	140,473	64,913	205,386	14.7	21.4
49	1,124,716	157,544	82,375	239,919	14.0	21.3
50	1,239,907	145,043	81,548	226,591	11.7	18.3
51	1,403,972	168,020	95,641	263,661	12.0	18.8
52	1,557,032	184,341	110,052	294,393	11.8	18.9
		(208,721)		(331,092)	(12.2)	(19.3)
53	1,717,785	232,239	122,371	354,610	13.5	20.6
54	1,822,066	249,566	140,315	389,881	13.7	21.4
55	1,995,902	283,688	158,938	442,626	14.2	22.2
56	2,097,489	304,551	173,255	477,806	14.5	22.8
57	2,193,918	320,031	186,286	506,317	14.6	23.1
58	2,308,057	341,621	198,413	540,034	14.8	23.4
59	2,436,089	367,748	214,939	582,687	15.1	23.9
60	2,602,784	391,502	233,165	624,667	15.0	24.0
61	2,711,297	428,510	246,282	674,792	15.8	24.9
62	2,838,955	478,068	272,040	750,108	16.8	26.4
63	3,013,800	521,938	301,169	823,107	17.3	27.3
平成 元	3,221,436	571,361	317,951	889,312	17.7	27.6
2	3,457,391	627,798	334,504	962,302	18.2	27.8
3	3,630,542	632,110	350,727	982,837	17.4	27.1
4	3,690,881	573,964	345,683	919,647	15.6	24.9
5	3,724,644	571,142	335,913	907,055	15.3	24.4
6	3,737,720	540,007	325,391	865,398	14.4	23.2
7	3,807,146	549,630	336,750	886,380	14.4	23.3
8	3,909,925	552,261	350,937	903,198	14.1	23.1
9	3,903,767	556,007	361,555	917,562	14.2	23.5
10 補正後	3,810,000	519,456	360,815	880,271	13.6	23.1
11 予 算	3,812,000	491,015	357,751	848,766	12.9	22.3

(備考) 1 国税には特別会計分及び日本専売公社納付金を含み、平成9年度までは決算額、10年度は補正(第3号)後予算額、11年度は予算額による。なお、昭和53年度のかっこ内は、年度所属区分の改正による増収額を除外した場合である。
2 地方税は平成9年度までは決算額、10年度及び11年度は見込額である。

3 直接税及び間接税等の比率

年 度	総 額	比 率	直 接 税	比 率	間接税等	比 率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
昭和 9～11年度	1,226	100	427	34.8	799	65.2
24	6,361	100	3,444	54.1	2,917	45.9
25	5,702	100	3,136	55.0	2,566	45.0
30	9,363	100	4,811	51.4	4,552	48.6
35	18,010	100	9,784	54.3	8,226	45.7
38	27,306	100	15,826	58.0	11,480	42.0
39	31,592	100	18,467	58.5	13,125	41.5
40	32,785	100	19,416	59.2	13,369	40.8
41	36,630	100	21,718	59.3	14,912	40.7
42	43,946	100	26,624	60.6	17,322	39.4
43	53,220	100	32,826	61.7	20,394	38.3
44	64,532	100	41,174	63.8	23,358	36.2
45	77,732	100	51,344	66.1	26,388	33.9
46	84,426	100	56,559	67.0	27,867	33.0
47	103,977	100	70,403	67.7	33,574	32.3
48	140,473	100	101,609	72.3	38,864	27.7
49	157,544	100	116,497	73.9	41,047	26.1
50	145,043	100	100,583	69.3	44,460	30.7
51	168,020	100	113,509	67.6	54,511	32.4
52	184,341	100	124,985	67.8	59,356	32.2
	(208,721)	(100)	(140,325)	(67.2)	(68,396)	(32.8)
53	232,239	100	160,888	69.3	71,351	30.7
54	249,566	100	170,827	68.4	78,739	31.6
55	283,688	100	201,628	71.1	82,060	28.9
56	304,551	100	213,550	70.1	91,001	29.9
57	320,031	100	226,446	70.8	93,585	29.2
58	341,621	100	242,535	71.0	99,086	29.0
59	367,748	100	262,813	71.5	104,935	28.5
60	391,502	100	285,170	72.8	106,332	27.2
61	428,510	100	313,144	73.1	115,366	26.9
62	478,068	100	350,270	73.3	127,798	26.7
63	521,938	100	382,228	73.2	139,710	26.8
平成 元	571,361	100	423,926	74.2	147,435	25.8
2	627,798	100	462,971	73.7	164,827	26.3
3	632,110	100	463,073	73.3	169,037	26.7
4	573,964	100	405,520	70.7	168,444	29.3
5	571,142	100	396,582	69.4	174,560	30.6
6	540,007	100	359,567	66.6	180,440	33.4
7	549,630	100	363,519	66.1	186,111	33.9
8	552,261	100	360,476	65.3	191,785	34.7
9	556,007	100	352,325	63.4	203,682	36.6
10 補正後	519,456	100	309,690	59.6	209,766	40.4
11 予 算	491,015	100	280,640	57.2	210,375	42.8

(備考) 1 本表は国税について作成したものであり、その範囲等については前掲2表備考1参照。
 2 直接税、間接税等の区分は下記による。
 直 接 税 所得税、法人税、法人特別税、法人臨時特別税、会社臨時特別税、相続税、地価税、富裕税、再評価税、地租、営業収益税、資本利子税、鉱業税、臨時利得税、旧税及び還付税収入
 間 接 税 等 直接税以外のもの

4 主要経済指標の見通し

1 国内総生産	平成9年度 (実績)	平成10年度 (実績見込み)	平成11年度 (見通し)	対前年度比増減率	
				平成10年度	平成11年度
民間最終消費支出	名目・兆円 304.4	名目・兆円程度 303.6	名目・兆円程度 305.2	△ 0.3	%程度 0.5
民間住宅	22.3	20.1	21.5	△ 10.0	7.2
民間企業設備	79.4	67.6	62.9	△ 14.9	△ 6.9
民間在庫品増加	2.0	0.4	1.6	(△ 0.3)	(0.2)
政府支出	89.4	91.6	95.1	2.5	3.8
最終消費支出	49.9	50.0	50.3	0.2	0.5
固定資本形成	39.3	41.6	44.8	5.8	7.8
財貨・サービスの輸出	56.7	55.7	53.9	△ 1.7	△ 3.2
(控除)財貨・サービスの輸入	49.2	44.9	43.9	△ 8.9	△ 2.1
国内総生産	505.0	494.1	496.3	△ 2.2	0.5
(同・実質)	—	—	—	△ 2.2	0.5
国民総生産	511.5	501.8	504.4	△ 1.9	0.5
(同・実質)	—	—	—	△ 1.9	0.5

(注) 民間在庫品増加の()内は国内総生産に対する寄与度

2 労働・雇用	平成9年度 (実績)	平成10年度 (実績見込み)	平成11年度 (見通し)	対前年度比増減率	
				平成10年度	平成11年度
総人口	万人 12,611	万人程度 12,645	万人程度 12,670	0.3	%程度 0.2
15歳以上人口	10,678	10,745	10,795	0.6	0.5
労働力人口	6,794	6,785	6,800	△ 0.1	0.2
就業者総数	6,557	6,495	6,510	△ 0.9	0.2
雇用者総数	5,392	5,355	5,375	△ 0.7	0.4

3 生産活動	平成10年度 (実績見込み)	平成11年度 (見通し)	4 物 価	平成10年度 (実績見込み)	平成11年度 (見通し)
鉱工業生産指数・増減率	%程度 △ 7.0	%程度 1.0	国内卸売物価指数・騰落率	△ 2.1	△ 0.9
農林漁業生産指数・増減率	△ 4.0	0.1	消費者物価指数・騰落率	0.3	0.1
第三次産業活動指数・増減率	△ 1.4	0.3			
国内貨物輸送(トン・キロ)・増減率	△ 4.7	0.4			
国内旅客輸送(人・キロ)・増減率	0.6	0.9			

5 国際収支	平成9年度 (実績)	平成10年度 (実績見込み)	平成11年度 (見通し)	対前年度比増減率	
				平成10年度	平成11年度
貿易・サービス収支	兆円 7.3	兆円程度 10.8	兆円程度 10.0	—	—
貿易収支	13.6	16.9	15.8	—	—
輸出	49.9	49.3	47.6	△ 1.2	△ 3.4
輸入	36.3	32.4	31.8	△ 10.6	△ 1.9
経常収支	12.9	17.6	17.1	—	—

(備考) 上記の諸計数は、現在考えられる内外環境を前提とし、「平成11年度の経済見通しと経済運営の基本的態度」(平成11年1月18日閣議決定)において表明されている経済運営の下で想定された平成11年度の経済の姿を示すものであり、我が国経済は民間活動がその主体をなすものであること、また、特に国際環境の変化には予見し難い要素が多いことにかんがみ、これらの数字はある程度の幅をもって考えられるべきである。

〔参考資料〕

1 租税及び印紙収入(一般会計分)決算額の推移

年 度			平 成 7	平 成 8	平 成 9
税 目					
所 得 税	源 中	泉 分	157,259	150,210	154,030
		告 分	37,891	39,440	37,797
		計	195,151	189,649	191,827
法	人	税	137,354	144,833	134,754
相	続	税	26,903	24,199	24,129
地	価	税	4,063	1,772	1,601
消	費	税	57,901	60,568	93,047
酒		税	20,610	20,707	19,619
た	ば	こ	10,420	10,798	10,176
揮	発	油	18,651	19,152	19,261
石	油	ガ ス	153	150	147
航	空	機 燃 料	855	878	879
石		油	5,131	5,252	4,967
取	引	所	438	420	397
有	価 証 券	取 引	4,791	3,915	4,036
自	動 車	重 量	7,837	8,261	8,128
関			9,500	10,240	9,529
と	ん		87	88	92
印	紙	収 入	19,413	19,693	16,811
そ	の	他	51	26	14
計			519,308	520,601	539,415

2 所得税納税人員の推移

所得者別	年次	平成 8 (実績)	平成 9 (実績)	平成 10 (補正第 3 号後)	平成 11 (予 算)
給与所得者		万人 4,537	万人 4,618	万人 4,588	万人 4,600
申告所得者		824	827	834	837
	営 業	213	207	202	200
	農 業	20	16	16	15
	その他事業	60	60	61	61
	そ の 他	531	545	555	561

- (備考) 1 給与所得者……「民間給与の実態」(国税庁)及び源泉所得税の課税実績から推計した。
 2 申告所得者……「申告所得税の実態」(国税庁)による。
 3 平成 10 年の人員は平成 10 年分所得税の特別減税がないとした場合のものであり、平成 11 年の人員は現行法による場合のものである。

3 公定歩合の推移

実施年月日	公定歩合
	%
平成2年3月20日	5.25
8月30日	6.00
3年7月1日	5.50
11月14日	5.00
12月30日	4.50
4年4月1日	3.75
7月27日	3.25
5年2月4日	2.50
9月21日	1.75
7年4月14日	1.00
9月8日	0.50

4 法人数の状況

(1) 資本金階級別法人数の推移

年 分	資本金階級					
	500万円未満	1,000万円未満	1億円未満	10億円未満	10億円以上	合 計
平成 7	1,086,417	413,625	870,109	28,044	5,832	2,404,027
8	987,637	302,275	1,111,104	28,694	6,039	2,435,749
9	975,665	304,403	1,149,601	29,348	6,330	2,465,347

(備考) 「法人企業の実態」(国税庁)による。

(2) 利益計上法人数と欠損法人数

区 分	法 人 数			欠 損 法 人 割 合 (A) / (B)
	利益計上法人	欠 損 法 人 (A)	合 計 (B)	
平成 7	853,980	1,550,047	2,404,027	64.5%
8	859,639	1,576,110	2,435,749	64.7
9	867,184	1,598,163	2,465,347	64.8

(備考) 「法人企業の実態」(国税庁)による。

5 企業収益の予測状況

調査名	業種別	経常利益の対前年度比増減率		
		平成8年度 (実績)	平成9年度 (実績)	平成10年度 (予測)
大蔵省景気予測調査 (大蔵省)	全産業	%	%	%
	製造業	11.3	△ 14.3	△ 22.0
	非製造業	21.2	△ 4.8	△ 32.8
主要企業短期経済観測調査 (日本銀行)	全産業	5.1	△ 20.8	△ 15.2
	製造業	12.8	△ 4.9	△ 18.2
	非製造業	18.7	△ 6.7	△ 22.8
	非製造業	3.9	△ 1.8	△ 10.7

(備考) 平成10年度(予測)の対前年度比増減率は、大蔵省景気予測調査については平成10年11月調査結果、主要企業短期経済観測調査については平成10年12月調査結果による。

6 相続税・贈与税の納税人員等の推移

区 分		年 次	平 成 8 (実 績)	平 成 9 (実 績 推 計)	平 成 10 (補正第3号後)	平 成 11 (予 算)
相 続 税	課 税 件 数	千件	48	48	49	50
	納 税 人 員	千人	134	136	137	140
贈 与 税	納 税 人 員	千人	450	430	426	422

(備考) 「国税庁統計年報書」による。